

グローバル企業に求められる贈賄防止デューデリジェンスの最新潮流 ～第三者取引・M&Aにおける贈賄リスクの検出と対応～

あ べ は る ひ
講師 安部立飛 氏 弁護士法人西村あさひ法律事務所
弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2025年12月17日（水）午前10時00分～12時00分

- このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
- 当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

営業活動の過程で接待や贈答等を行うことは、社会的儀礼の一環として日常的に行われています。こうした行為に贈賄リスクが内在することは容易に想像できるところです。

この点、自社従業員による営業活動であれば、国内外の贈賄規制を踏まえた社内ルールを整備し適切に運用することで、贈賄リスクを一定程度コントロールすることが可能です。これに対して、第三者が関与する贈賄リスクをコントロールすることはそれほど簡単なことではありません。本来、自社が関与していない第三者の不正行為について責任を負う必要はありませんが、現実には、当該第三者との関係性（取引形態、資金の流れ、支払スキーム等）によって、当局から共犯関係を指摘されるリスクがあります。仮に摘発に至らなくとも、調査や報道の対象となることで企業の信頼性やブランド価値が深刻に毀損されるおそれがあります。

さらに、このような第三者における贈賄リスクの問題は、M&Aによって第三者を自社グループに取り込む場合にも顕著です。買収後に対象企業の過去の贈賄行為が発覚することで、買収企業がその責任を問われる事例も少なくありません。そこでは、いわば「獅子身中の虫」を抱え込むリスクが存在します。

実際、国際的な贈賄規制は今、かつてないほどの厳格化の波を迎えています。例えば、米国 FCPA（海外腐敗行為防止法）をはじめとする各国の法令は、第三者を通じた贈賄や M&A 後の贈賄発覚といった事案に対しても適用範囲を拡大しています。その結果、企業グループ全体での贈賄リスク管理体制の整備は、もはや任意の取組みではなく、国際的に求められる経営課題となりつつあります。

こうした背景の下、贈賄リスクを的確に検出するために行われている手法が、「贈賄防止デューデリジェンス（Anti-Corruption Due Diligence）」です。贈賄防止デューデリジェンスは、コンプライアンスデューデリジェンスの一領域であり、米国や英国等の先進諸国で定着しています。我が国においても、特に腐敗リスクが高い国・地域の企業との取引に際して、導入を進める企業が増えつつあります。しかしながら、我が国では、実務としての体系化や方法論が十分に確立しているとは言えないのが現状です。

そこで、本セミナーでは、贈賄防止に関する国際的な規制・執行動向を踏まえつつ、贈賄防止デューデリジェンスの具体的な実践方法と検出されたリスクに対する実効的な対応策を解説します。この機会に、企業のレピュテーションを守り国際的な信頼を確立するための戦略的リスクマネジメントとして、贈賄防止デューデリジェンスを導入することを推奨いたします。

1. 贈賄規制の最新状況

- (1)様々な贈賄リスク
- (2)贈賄に対する国際的な規制強化の動き
- (3)米国 FCPA の執行動向一厳格化の兆し
- (4)第三者を通じた贈賄リスクの高まりと管理の難しさ

2. コンプライアンスデューデリジェンスの全体像

- (1)そもそも「デューデリジェンス」とは？
- (2)コンプライアンスデューデリジェンスの意義と種類
- (3)コンプライアンスデューデリジェンスの位置づけ—米国と英国を例に—

3. 贈賄防止デューデリジェンスの実践

- (1)目的と重要性
- (2)トリガーイベント：第三者取引・M&A・合併事業組成・事業提携
- (3)M&A における贈賄防止デューデリジェンス実施の課題
- (4)基本的な考え方—リスクベース・アプローチに基づく段階的審査—
- (5)具体的な進め方（①リスク指標（国・業種・取引形態・相手方属性等）の特定（設定）、②リスク指標に基づくスクリーニング（リスクスコوپング）、③スクリーニング結果に応じた調査の実施、④リスクレベルの判定）
- (6)実務上のティップス（フローチャート、質問票・チェックリスト、インタビュー等）

4. 検出された贈賄リスクへの対応

- (1)リスクレベル（低/中/高）に応じた対応の必要性
- (2)調査結果の文書化・記録保持—当局対応を見据えて—
- (3)契約書の工夫（贈賄防止条項、表明保証条項等の盛り込み）
- (4)継続的モニタリング
- (5)買収後の統合プロセス（Post-Acquisition Remediation）における改善

5. 終わりに：贈賄防止デューデリジェンスの展望

本セミナーについては、法律事務所所属の方はお申込をご遠慮願います。 ※メールアドレスは講師に開示いたしますのでご了承ください。

【講師紹介】

2011 年京都大学法学部卒業、2013 年東京大学法科大学院卒業。2014 年弁護士登録。2021 年カリフォルニア大学バークレー校（LL.M.）修了、2022 年ロンドン大学クイーンメアリー校（LL.M. in Technology, Media and Telecommunications Law）修了。2023 年米国ニューヨーク州弁護士登録、2025 年米国マサチューセッツ州弁護士登録申請資格（Educational Sufficiency Requirements）取得。主な取扱分野は、危機管理・コンプライアンス（特に国内外の贈賄規制及び海外子会社管理）、コーポレート・M&A、国際取引。
著作：「ハッチ・ワックスマン法の功罪—米国の製薬業界を蝕むリバースペイメントの脅威—」（経済産業調査会、知財ぷりずむ第 254 号所収、2023 年）、「The Japanese Cooperation Agreement System in Practice: Derived from the U.S. Plea Bargaining System but Different」（Brill/Nijhoff, Global Journal of Comparative Law Volume 12 所収、2023 年）、「The Pharma Legal Handbook: Japan」（共著、PharmaBoardroom、2022 年）、「基礎からわかる薬機法体系」（共著、中央経済社、2021 年）、「法律家のための企業会計と法の基礎知識」（共著、青林書院、2018 年）ほか。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年12月17日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

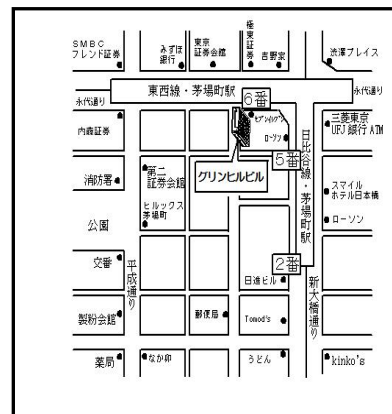
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき26,900円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033

FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加にならない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

グローバル企業に求められる贈賄防止

デューデリジェンスの最新潮流

【会場または Zoom】12/17

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐会場受講 ☐Zoom受講 ☐後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐受信する ☐受信しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐クレジットカード利用 セミナーコード 3503 (Law-k253503)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。